市営住宅における消防訓練計画

訓練目的

実際の建物での消火・人命検索・救出・破壊訓練を実施することにより、消防隊員の災害現場における対応能力向上を図ることを目的とする。

実施日時

平成２４年１０月１９日（金）１４時００分から１５時００分まで

実施場所

松山市南町１丁目２－１５市営楓荘、柳荘、桜荘（訓練計画図１参照）

訓練実施隊及び人員

管理車（署長以下）	３名	指揮隊（指揮車）	２名
１小隊（ポンプ）	４名	２小隊（タンク）	４名
３小隊（工作車）	３名	５小隊（タンク）	４名
救急東４小隊	３名		以上７台２３名

訓練想定

４階建て共同住宅の３階から出火。出火室に逃げ遅れ者２名ありとの情報、また追加情報として要救助者のうち１名が南側ベランダに、もう１名は不明である。なお当該火災現場は密集地のため２小隊は中隊長判断により梯子車からタンク車に乗り換える。

（１）訓練内容

・３階南側屋外ベランダから意識がある要救助者を、三連梯子を使用して抱え救出する。
なお、屋外から援護注水を実施する。

・出火室の施錠された玄関の鍵を破壊して進入し、意識がない要救助者を救出するとともに屋内から注水し火災鎮圧を図る。

・４階の人命検索及び警戒・避難誘導及び２階の水損防止を実施する。

（２）各小隊の活動内容

指揮隊：現場建物南側の敷地内に指揮本部を設置し情報収集を実施する。

１小隊：中継体制（送水無）をとった後、タンク車から１線を延長し屋外南側から援護注水（実放水）を実施。その後２階の水損防止にあたる。

２小隊：屋外南側から手振り要救を三連で救出する。その後１線を延長し４階の人命検索及び警戒・避難誘導にあたる。

３小隊：１線を屋内階段から延長する。火点室の玄関が施錠されているため破壊後、屋内進入し要救を発見、救出する。

５小隊：１線延長し３小隊とともに屋内進入し火勢鎮圧を図る。

救急隊：救出された要救助者を救急車に収容する。

特記事項

（１）当訓練は、密集地での訓練のため車両部署位置から開始し、訓練中の車両移動はしない。
またサイレンの吹鳴も実施しないもの。

（２）訓練中に災害等の出動指令があった場合は、ただちに訓練を中止し、迅速に出動の措置を取る。

以上